

地域生活支援センター365 重要事項及び同意書

詳しくは交流室に置いてあります「地域生活支援センター365管理運営規程」をご覧ください。

<事業所の概要>

事業の種類	指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業・地域活動支援センター		
名称	医療法人 社団 恵宣会 地域生活支援センター365		
所在地	〒725-0012 広島県竹原市下野町2402-1		
電話	0846-22-7655	FAX	0846-22-7656

<地域生活支援センター365の目的>

地域生活支援センター365（以下「365」という。）は、地域で生活する方を対象に、日常生活の相談や社会資源等の情報提供、日中活動等を行うことで、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的としています。

<地域生活支援センター365の方針>

365職員は次のことを基本方針として、利用者に対する支援を行います。

- 1 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように配慮して行います。
- 2 利用者の心身の状況や環境に応じて、利用者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように配慮します。
- 3 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って利用者提供される障害福祉サービス等が特定の障害福祉サービス事業者に偏らないように、公平中立に行われるようにします。
- 4 関係市町、他の障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努めます。
- 5 その他、関係法令を遵守し、事業を実施します。

<職員の配置>

利用者に対して適切な事業が提供できるように勤務体制を決めています。

指定特定相談支援事業	管理者（主任相談支援専門員と兼務） 石原 裕子 相談支援専門員 安宿 裕美・益田 明子 事務職員 松本 佳子
指定一般相談支援事業	管理者（主任相談支援専門員と兼務） 石原 裕子 相談支援専門員 安宿 裕美・益田 明子 事務職員 松本 佳子
地域活動支援センター	施設長 石原 裕子 指導員 安宿 裕美・益田 明子・松本 佳子

主任相談支援専門員と相談支援専門員は「精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修」「高次脳機能障害支援養成研修」を修了しています。

<運営日・閉館日・閉館時の対応>

運営日・運営時間	月曜日から金曜日 9:00~17:00
閉館日	土曜日、日曜日、祝日と盆、年末年始（盆、年末年始の詳細につきましては、掲示にてお知らせいたします。）また、都合により閉館となる場合には掲示等によりお知らせしますので、あらかじめご了承ください。
閉館時の対応	開館時間以外は携帯電話にて連絡可能です。（090-1338-9932） つながりにくい場合はご了承ください。

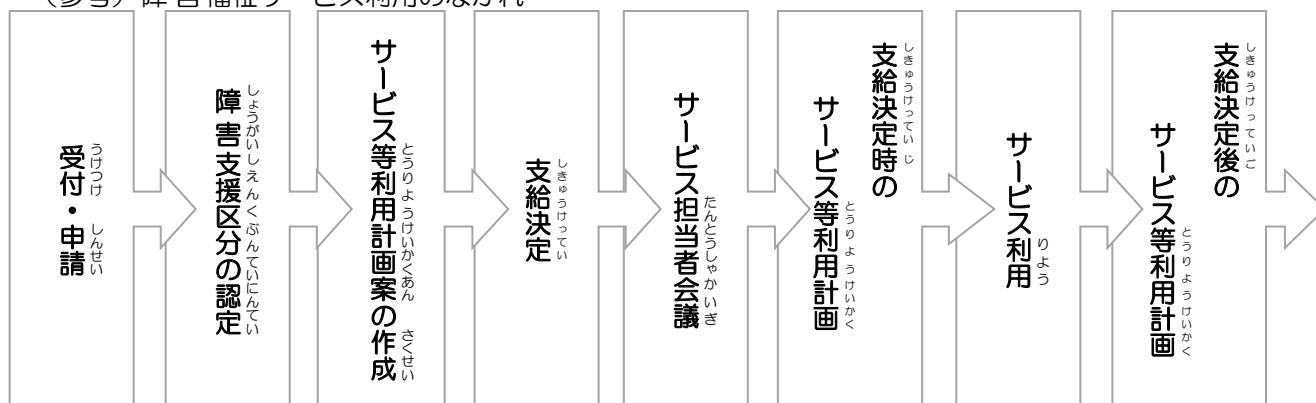
＜事業内容＞

365が提供する事業内容は次のとおりです。

- (1) 相談支援事業…相談は、面接・電話・訪問・メール・FAXにてお受けいたします。継続して利用したい方には、利用申請をしていただく場合があります。

事業の名称	事業の内容
指定特定相談支援	障害福祉サービスの利用開始の際や、利用期間中にサービス等利用計画を作成します。 ○計画相談支援（サービス利用支援、継続サービス利用支援） ○基本相談支援（利用者の居宅を訪問し、希望や困っている事を伺います。）
指定一般相談支援	○地域相談支援 ・地域移行支援（地域生活の準備のための外出への同行支援・入居支援等） ・地域定着支援（24時間の相談支援体制） ○基本相談支援（利用者の居宅を訪問し、希望や困っている事を伺います。）

(参考) 障害福祉サービス利用のながれ



(2) 地域活動支援センター

365に通える方を対象に、日中活動（創作的活動・社会との交流を促進する活動など）を行っています。ゆっくりと過ごしたい方も利用できます。利用申請が必要です。

○日中活動（詳しくは別紙参照）皆さんが楽しめるような活動を企画・実施していきます。

※活動する際に必要となる、材料費、飲食物費、光熱水費などの実費を徴収します。

ボランティアの参加もあり、地域との交流を深めます。

○憩いの場（詳しくは別紙参照）

皆さんが気軽にきて、楽しめるように施設内サービスがあります。

（施設内サービスには実費が必要なものもあります。）

○その他の活動

●福祉及び地域の社会基盤との連携を強化する活動、住民ボランティアを育成する活動、普及啓発活動等を行っています。

＜利用者から受領する費用＞

365が利用者から徴収させていただく費用は以下のとおりです。必要に応じて領収書を発行します。

指定特定・一般相談支援	地域活動支援センター
<p>○サービス利用計画作成費 法定代理受領の手続きによらない利用者に対して相談支援を提供した場合、厚生労働大臣が定める基準により算定されたサービス利用計画作成費を徴収します。</p> <p>○交通費 ◆竹原市、東広島市安芸津町 無料 ◆竹原市以外 ・公共交通機関を使用した場合：交通費の実費 ・事業所の自動車を使用した場合：300円 (燃料代として)</p>	<p>○利用料（活動に必要な実費） 活動ごとにかかった費用と参加人数から一人分を計算して徴収します。 ・材料費 ・飲食物費 ・光熱水費 等</p> <p>○施設内サービス 利用した場合、以下の金額を徴収します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドリンクサービス 缶 90円 ・ペットボトル 130円 ・カラオケ（1曲） 30円 ・昼食サービス 400円

＜365利用に当たっての留意事項＞

利用者は施設の利用に当たって、以下の内容に留意してください。

- (1) 近隣住民や施設、他の利用者の迷惑となる行為はしないでください。
- (2) 貴重品は各自で管理してください。金銭の貸し借り、賭け事はしないでください。
- (3) 火災・盗難・その他事故を起こさないように気をつけてください。
- (4) 施設内は禁煙です。タバコは喫煙コーナーでのみお願いします。
- (5) 施設内へのアルコールの持ち込みは禁止します。また、飲酒して来所することも禁止します。
- (6) 施設内の設備・備品などを破損させた場合は、弁償していただきます。設備・備品は大切に扱ってください。
- (7) 上記留意事項が守れなかった場合、利用をお断りすることがあります。

＜通常の事業の実施地域＞

365の通常の事業の実施地域は竹原市です。竹原市以外の方も利用できます。

＜緊急時等における対応＞

365は事業を行っている時に、利用者の病状の急変その他の緊急事態が生じたときは、速やかに医療機関へ連絡します。

＜苦情解決・虐待防止＞

365は利用者又はその家族からの苦情・虐待の相談に迅速かつ適切に対応するために、相談を受け付ける窓口を設けるとともに虐待防止委員会を定期的開催し、その結果を従業員に周知徹底します。また、従業員に対する虐待防止を普及、啓発するための研修を実施します。

障害者総合支援法により、市町及び都道府県から提供した事業について質問や調査の依頼があった場合には協力し指導、助言を受けた場合には必要な改善を行います。

<p>当事業所ご利用相談窓口 (要望・苦情解決・虐待防止)</p>	<p>担当者 安宿 裕美 責任者 石原 裕子 電話番号：0846-22-7655</p>
<p>第三者委員</p>	<p>角本 松樹 (民生委員)</p>
<p>竹原市役所福祉課</p>	<p>所在地：広島県竹原市中央五丁目1-35 電話番号：0846-22-7743</p>
<p>広島県福祉サービス運営適正化委員 (広島県社会福祉協議会)</p>	<p>所在地：広島県広島市南区比治山本町12-2 電話番号：082-256-3419</p>

<事故発生時の対応>

利用者へのサービス提供により事故が発生した場合には、速やかに県、市、家族などに連絡を行います。

利用者へのサービス提供に伴って、事業所の過失により、賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。なお、事業所は損害賠償保険に加入しています。

<損害保険>

365では、利用における万が一の事故などに備えて、「損害保険」の案内をさせていただきます。強制ではありませんが、365職員の過失以外の事故などは補償ができませんので、ご了承ください。

<非常災害対策>

365は非常災害に対する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を整備し、定期的に避難訓練を行います。

<プライバシーの保護>

365職員は常に利用者のプライバシーを尊重し、正当な理由なく仕事上知りえた個人の秘密を漏らしません。

利用者には「個人情報取り扱いに関する同意書」により同意していただくことを、お願いしています。

<従業員の研修>

365は職員の資質向上のために研修の機会を設けます。

2025年10月1日現在

地域生活支援センター365のサービス提供および利用の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

ました。

ねん がつ 日に
年 月 日

事業所 医療法人社団 恵宣会 地域生活支援センター365
説明者職員 ㊟

私は地域生活支援センター365（以下365）の重要事項について説明を受け、納得したうえで利用を希望します。

私は重要事項に定められた費用や留意事項をはじめとした各事項について同意します。

また、重要事項に定められた事を守ることができなかった場合、365より利用を断られることがあることにつきましても同意します。

ねん がつ 日に
年 月 日

じゅう しょ
住 所

し めい
氏 名

㊟